

第40回 京都市廃棄物減量等推進審議会 摘録

【日 時】平成19年3月27日（火） 午後2時～4時

【場 所】京都ガーデンパレス 鞍馬の間

【出席委員】高月会長，石野委員，伊藤委員，今西委員，郡嶋委員，小堀委員，佐伯委員，
酒井委員，新川委員，高橋委員，竹本委員，中島委員，原委員，堀委員，
松本委員，宮川委員，山内委員

【欠席委員】浅井委員，北本委員，楨村委員

1 開会

高月会長あいさつ。

副市長あいさつ

2 諮問文「事業系ごみ減量施策のあり方について」の読み上げ

3 議事

(1) 事業系ごみを取り巻く状況と今後の検討課題

事務局から資料に沿って説明

(原委員)

許可業者手数料の値上げは事業者の排出段階においてどれくらい浸透しているのか。また，事業系一般廃棄物と産業廃棄物の区分の実態について教えてほしい。

オフィス蛍光灯の分別回収の実験を行っているが，ほとんどが事業系一般廃棄物として出されている。適正処理・再資源化に関して強力な指導が必要である。

(事務局)

平成20年度から段階的に手数料を引き上げ，平成26年4月からは1,000円/100kgとするが，現在は経過措置で手数料は据え置きである。

京都市ではクリーンセンター搬入時にごみの調査及び不適正な排出に対しては指導等を実施している。

(2) 事業系ごみの現状

事務局から資料に沿って説明

(高月会長)

いずれの都市も事業系ごみについては最近着手している。

(酒井委員)

民間の再資源化施設で何がどう処理されて、どういうものが生産・活用されているのかを把握しているのか。

(事務局)

民間処理施設の再資源化状況については、今年度実施する調査の中で実態を把握する予定である。

(酒井委員)

調査に期待したいが、最終的に受け皿があって、きちんと再資源化なされていることがあって初めて事業系ごみを誘導する意味がある。出口をただ閉ざすだけではなく、同時に受け皿、リサイクルルートへの誘導が必要であり、少なくとも実態についてはしっかり調査・把握しておく必要がある。

(郡嶋委員)

事業系ごみといっても多種多様なので、業種・業態別等のごみ質、ごみ量を把握しているのか。まだ把握していないのであれば調査の中で明らかにしていきたい。

(宮川委員)

業種・業態別の調査の実施と紙類でこういった業種・業態の事業者からでたものがリサイクルされているか等のリサイクル率について調査していただきたい。

(新川委員)

何でもまとめて持っていくという状況はないとはいえませんが、京都市の調査等でペナルティーもあるので、許可業者としては気を付けるようにはしている。許可業者から見ると排出段階で混ぜた状態のものも多く、また分別リサイクルには別途料金がかかることから、排出事業者の理解と協力がないと事業系ごみの分別等は進まないと思う。排出事業者の意識付けが必要である。

(高月会長)

排出段階での実態をしっかり把握したうえで考えていく必要がある。

(中島委員)

許可業者マンションでは分別されずに排出されており、市収集マンションはきちんと分別している状況と聞いている。また、事業系の自動販売機の缶等が資源ごみ袋に入れて排出されているケースもある。こういった状況を見直してほしい。

(新川委員)

10月以降マンションを回って分別への協力依頼を実施し、100%とはいえませんが分別実施マンションは増えている。

(事務局)

マンション2,773棟のうち6月時点で未分別が66%強であったが、許可業

者と一体となって許可業者収集マンションへの分別リサイクルへの普及啓発を実施した結果、10月末で24.1%まで下がった。

(酒井委員)

資料の網掛け部分のみを議論するという理解でよろしいか。

網掛けが付いていないが「民間による再資源化受け皿整備の支援・促進」については食り法の見直しの中でも議論されているように行政にリサイクルルートをつくるためのコーディネートの役割が求められている。単に市は可能な範囲で支援すべきというのではなく、幅広い視点での議論をすべきである。

(事務局)

市として事業系廃棄物の減量に向けた取組を幅広く検討していきたい。

(原委員)

全体から見ると小さいので、小規模排出事業者については今回の議論の対象から外れているのか。

また、シュレッダーごみについてごみ減の秘密書類リサイクル事業を含めて再資源化の受け皿はあるのか。

(事務局)

京都市事業系ごみ減量推進三者協議会のもとで、今後の手数料の改定、事業系ごみの分別・減量等について、市内8万件ともいわれている事業者を対象に啓発をモデル的に下京・中京・山科区で実施しているが、その中で小規模排出事業者の適正排出についても周知徹底を実施していきたいと考えている。

シュレッダーごみについては再生が難しい。メジャーな再生業者がないが、段ボール等に再生する取組もある。今後こうした取組をメジャーにしていくとともにシュレッダーをしない啓発等も平行して行っていきたい。

(伊藤委員)

事業系ごみについてはマンション、小売業者、建築業者から出るごみに大別される。生ごみは堆肥化して元に戻すということがあるが、持ち込む施設等がないのが現実であり解決すべきである。事業系ごみを細かく分け、絞り込んで対応策等を議論していく必要がある。

(堀委員)

「ごみ戦略21」での事業系ごみの削減目標は何年で何%か

(事務局)

平成27年度目標は平成13年度比で処理処分量を約30%削減することになっている。

(小堀委員)

京都商工会議所も含めて関係している業種の団体に出席要請や意見を述べる場を折に触れて設けてほしい。

減量・分別等には厳しい指導を実施するとともに、減量や分別に積極的に取り組む事業者については表彰するなどの制度を導入してほしい。

また、環境技術に強い事業者についての支援策を実施してほしい。

(3) 審議会の体制と今後のスケジュール（案）

事務局から資料に沿って説明

（事務局）

京都市事業系ごみ減量推進三者協議会は許可業者手数料の改定の円滑な移行を図るため、平成 17 年度 10 月に設置され、パンフレットの発行、戸別訪問等の実施により普及啓発を実施している。平成 19 年度は事業系ごみ減量検討対策部会への移行を図りたいと考えている。

(4) 家庭ごみ有料指定袋について

事務局から資料に沿って説明

（佐伯委員）

少人数世帯用に家庭ごみ 20 リットル袋を作ってほしい。資源ごみは貯めて置くことができるが、場所等がない人のためにも 10 リットルを作ってほしい。

（今西委員）

2 人世帯でごみが少なく 30 リットルでは大きく、10 リットルでは小さいので家庭用 20 リットルを作ってほしい。

（石野委員）

少人数世帯用に 20 リットルを作ってほしい。

（堀委員）

審議会なので 20 リットルの袋を作る目的を議論する必要がある。ごみ減量に効果があるのであれば、20 リットル袋の作成を考えなければならないと思う。

また、横大路学園が資源ごみの選別を 12 月でやめたのはアルミ缶の抜き取り等の影響があるのか。

（事務局）

横大路学園は、今年度の 10 月から市内全世帯で分別収集を実施するプラスチック製容器包装の選別施設にリニューアルする予定である。缶・びん・ペットボトルの選別については南部と北部のリサイクルセンターで実施している。

（山内委員）

家庭ごみの 20 リットル袋は必要である。高齢者のためにも色を変えるなどプラスチック製容器包装用の袋もを作ってほしい。

（事務局）

プラスチック製容器包装の分別収集を実施している 1 割世帯のアンケート調査結果から、家庭ごみ用 20 リットル袋を作ることが必要でないかと考えている。資源ごみは貯め置きすることができることから、現状のままでしばらく様子を見たい。

プラスチック製容器包装用の指定袋については、現在の資源ごみ袋の表記を缶・びん・ペットボトルとプラスチック製容器包装両方に使えるように変更するとともに、普及啓発をしっかりと行うことで対応したいと考えている。

(宮川委員)

販売する方の意見として廃止する袋はないのか。45リットルの袋を30リットルに切り替える等は考えていないのか。

(事務局)

現在は考えていないが、今後のごみの状況を見ながら検討していきたい。

4 報告事項

(1)「京のごみ戦略21」年次報告書～平成18年度版～について

事務局から資料に沿って説明

(2)「めぐるくんの店」認定に係る要件の見直しについて

事務局から資料に沿って説明

5 今後のスケジュール

次回の審議会は10～11月を目途に、部会については高月会長と協議を行い委員の選任をさせていただき、6～7月を目途に開催させていただく予定である。

6 閉会

